

第1回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議 議事録

日時：令和2年2月17日（月）16：00～16：15

場所：第三応接室

○松野危機管理局次長

ただ今から、新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催します。
はじめに、健康福祉部から状況報告をお願いします。

○有賀健康福祉部長

健康福祉部です。

資料1を御覧ください。

「新型コロナウイルス感染症について」ということで、まず、国内の発生状況です。

全国12都道府県で感染患者が確認されておりまして、感染経路を特定できない可能性がある症例も複数認められているということでございます。

現在の健康福祉部の取組状況でございますが、医療機関に対して、新型コロナウイルス感染症に関連する情報提供、院内感染対策の徹底を依頼しております。

また、保健所に帰国者・接触者相談センターを設置しております。二次医療圏ごとに帰国者・接触者外来を設置しています。

また、青森県環境保健センターに検査体制整備の依頼、そして情報を県のホームページを通じた注意喚起や情報提供を行っております。

今後の予定ですが、令和2年2月16日、昨日ですが、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が国で開催されておりまして、今後、国から何らかの対応方針が示される予定となっております。

健康福祉部としては以上でございます。

○松野危機管理局次長

続きまして、各部局の対応についてです。

はじめに危機管理局からお願いします。

○貝守統括調整部長

資料2を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症への対応についてということで、まず、これまでの対応状況ですけれども、危機情報連絡員会議を2回開催しております。

1回目が1月24日、内容とすれば、新型コロナウイルスに関連した肺炎に係る対応状況について。

2回目が2月14日ですが、これは新型コロナウイルス感染症に対する対応や相談窓口等についてということになってございます。

この2つの会議で会議内容の部局内での情報共有、必要に応じた関係機関などへの情報提供、所管省庁からの通知や各部局の対応等の当局への報告をお願いし、全庁的に情報共有を図るとともに、県民の皆様への注意喚起や新型コロナウイルス感染症への的確な対応などに万全を期していることを確認しているところでございます。

このほか、1月16日以降、総務省の消防庁から通知がきてございまして、これに基づいて県内消防本部に対し消防機関における感染予防対策等の徹底を依頼しております。

今後の対応ですけれども、全庁的な連携のもと情報共有を図り、事態の推移に応じて必要な対策に万全を期していくこととしております。

以上です。

○松野危機管理局次長

続きまして、総務部からお願いします。

○鉄永総務部長

総務部です。

まず、各私立学校に対しましては、これまで文部科学省からの注意喚起が何度も来ておりますので、その通知を周知しておりますのと、各市町村に対しても総務省からの注意喚起等の通知を周知しております。

また現在、庁内各課に対して国の緊急対応策を踏まえた県の対応経費の手当てなどにつきまして調整をしているところになっております。

以上です。

○松野危機管理局次長

企画政策部、お願いします。

○橋本企画政策部長

企画政策部です。

資料にありますように、これまで各関係課の情報提供に基づいて県庁のホームページに新型コロナウイルス感染症に係る情報のリンクを作成して広報を実施しております。

また、当部で直接所管する交通機関である「青い森鉄道株式会社」では、利用者に直接対応する駅員及び乗務員は、マスク着用としているほか、それぞれ情報提供に関する国の作成ポスター等についての掲示を行っております。

また、三沢航空科学館につきましても、直接対応するアテンダント、スタッフについてはマスク着用とするほか、消毒スプレー等の設置を行っているというところでございます。

今後につきましても、本部及び関係課の情報提供に基づき、ホームページあるいは広報広聴課所管の媒体等での県民への広報を実施していくとともに、決定事項に基づく更なる対応等につきましても、各関係機関に対して対応等の情報提供や要請をして参りたいというふうに考えております。

以上です。

○松野危機管理局次長

商工労働部、お願いします。

○田中商工労働部長

それでは、商工労働部の対応状況についてです。

まず、これまでの対応状況についてということで、1つには、中小企業者に対する支援策についてということで、相談窓口と融資制度について県のホームページに掲載して周知を図っております。

相談窓口につきましては、中小企業庁の方から1月29日付けで県内の政府系の金融機関、それから商工団体について相談窓口を設けるということを知っておりますので、それを改めて、各機関も周知しておりますが、改めて県の方でも周知しております。

また、融資制度につきましては、県の特別保証融資制度のうち、経営安定化サポート資金の中に経営安定枠がございます、それが今回の売上減少等があれば対象になるということでの周知を図っております。

それから、本日、地域金融推進協議会ということで、県内の各金融機関と商工団体が一堂に会する会議がございます、この場におきましても、改めて金融機関、商工団体に対しまして、影響を受けた金融機関からの金融あるいは経営相談があれば適切に対応するよう依頼することとしております。

それから、今後の対応でございますが、中小企業庁の方からの要請もございまして、商工団体等を通じて、現在、県内中小企業者ということで100社程度を対象に売上減少ですとか、資金繰りの状況等について影響の調査を実施しておりますので、今週中にも取りまとめ、またその状況を見ながら必要な対応を検討して参りたいと思っております。

以上です。

○松野危機管理局次長

県土整備部からお願いします。

○新井田県土整備部長

県土整備部です。

まず、港湾関係につきましては、各港湾管理者に対して国交省からの関連の通知、そういったものの情報共有を図るとともに、港湾の関係機関で構成される港湾保安委員会を招集しまして、連絡体制の確認等を行っているところであります。

青森港につきましては、先だつての2月12日、八戸港については、来る2月20日にこの保安委員会を開催することとしております。

また、併せましてフェリーふ頭公社を通じまして、各フェリー会社の窓口が多言語コールセンターに関する情報の掲示の協力依頼をしているところであります。

青森空港の関係でありますけれども、こちらについては、空港内に厚労省の検疫所の申告に関するポスター及び多言語コールセンターに関するポスターを掲示するとともに、県のホームページにおきましても、そういった案内をしているところであります。

また、必要が生じた場合に備えまして、空港ビル内におきまして、隔離部屋を確保しております。

また、空港内のスタッフにおきましては、マスクの着用。また、ターミナル館内の消毒といった清掃も強化をしております。

また、各所におきまして、利用者のためのアルコール消毒液も設置をしております。

道路・河川関係につきましては、国からの協力依頼に基づきまして、不特定多数の人が集まる場所への消毒液の設置など、感染予防対策について、各市町村、県民局地域整備部の方に依頼をしているところであります。

今後につきましては、港湾関係ですけれども、こちらについては、クルーズ船の寄港キャンセル等も出ておりますけれども、現在、4月18日以降、まだクルーズ船の入港が予定されているものがありますので、それに備えてポスターの掲示でありますとか、消毒用アルコールの設置などを含めて関係機関と協力した水際対策を行っていく予定にしております。

空港関係については、引き続き感染拡大防止に努めて参ります。

以上です。

○松野危機管理局次長

観光国際戦略局からお願いします。

○堀観光国際戦略部長代理

観光国際戦略局の対応状況でございますが、まず宿泊施設への影響について、現在、調査中でございます。

また、感染予防の注意喚起につきましては、県のホームページで外国人旅行者向けにJNTOのコールセンター、連絡先を周知するなど、取組をしております。

また、観光連盟につきましては、観光連盟の会員約250社でございますが、注意喚起を2月4日付けで文書でいたしております。

また、国際交流協会において、在留外国人向けに、これは弘前大学が緊急時に活用することを研究しております、優しい日本語、これを活用した表現で注意喚起を掲載してございます。

今後の対応といたしましては、宿泊施設の調査の取りまとめを急ぐとともに、こういった調査、あるいは事業者さんの声を聞きながら影響を見極め、関係機関と連携して対応を検討して参ります。

以上でございます。

○松野危機管理局次長

教育庁からお願いします。

○和嶋教育部長

これまでの対応状況ですけれども、まず文部科学省の通知等によりまして、関係部局と連携を図りながら、新型コロナウイルスに関連した感染症対策等の情報につきまして、下の参考にございますとおり、その都度、県立学校、市町村教育委員会及び関係機関に周知しております。

また、本日午前中には、教育庁内に対策会議を開催しまして情報共有及び各課の業務への影響と役割について確認をしたところでございます。

今後の対応ですが、国等の指示に基づきまして、状況の変化に応じて迅速に庁内の対策会議を開催しまして、県立学校や市町村教育委員会等に対する具体的な対策を依頼する予定です。

引き続きまして、文科省の通知と関係機関と連携を図りながら情報を共有しまして、県立学校、市町村教育委員会及び関係機関へ周知して参りたいと考えております。

以上です。

○松野危機管理局次長

警察本部からお願いします。

○村井警察本部長

警察本部でございます。

警察的には、特段の情勢はありませんでしたが、私の判断で2月6日に青森県警察本部内で対策委員会を開催しております。

その際、職員の感染予防の徹底を指示いたしましたほか、今後、経済への影響等が出まして、治安かく乱要素が出てくるだろうということを前提に幅広く関連情報を収集するよう指示しております。

これまで、現時点までにコロナ関連の事件等は把握してございません。

今後につきましては、県におきます対策について警察として当然のしかるべき支援をして参りたいと、このように考えております。

以上です。

○松野危機管理局次長

他の部局から追加の報告等はございませんでしょうか。

よろしいですか。それでは、本部長から指示事項がございます。

○三村本部長

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、これまで帰国者・接触者相談センターや帰国者・接触者外来の設置など、感染症患者の受入体制の整備を図ってきたところであります。

今般、国では、国内の発生状況を踏まえ、新たな対策方針を表明するとのことであり、ま

た、本県におきましても、いつ発生してもおかしくない状況であることから、更にこの万全の対応体制を取るために本日ここに「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」を設置いたします。

私としては、感染を拡大させないということに全力を尽くしていかねばならないと考えております。

そこで、各部局に対しましては、検査体制の万全な整備と検査の確実な実施、患者との濃厚接触者の把握の徹底、患者に対する適切な医療措置の実施などを行い、感染拡大の防止を徹底するとともに、各省庁からの通知等を踏まえた対応の徹底、関係機関への正確な情報提供に努め、患者等に対する誤解や偏見に基づく差別等が生じることがないように、危機対策本部のもと、全庁連携して対応に万全を期すよう指示をいたします。

また、県民の皆様方におかれましては、過剰に反応することなく、不要不急の外出を避け、外出する際には咳エチケットや手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底等、通常の感染症対策に努めていただき、万一、咳や発熱等の症状があり、当該感染症が疑われる場合には、各保健所に設置しております相談センターに連絡した上で、その指示に従うなど、冷静な対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○松野危機管理局次長

以上をもちまして、新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を終了いたします。